

平成 17 年 7 月 1 日
警察庁生活環境課

花火や薬品等を材料とした手製爆発物による被害の防止のために

最近、インターネットのホームページ・掲示板等を参考にして、花火や薬品等を材料として手製爆発物を製造したとみられる事件が発生し、爆発による重傷者も発生するなど、極めて憂慮すべき状況にあります（下記「最近の手製爆発物事件」参照）。このように爆発物を製造し、また、爆発させることは、違法であるだけでなく、製造中に誤って爆発することがあるなど製造自体も極めて危険な行為です。

ところが、一部のインターネットのサイトには、「爆発物の製造方法」を紹介し、あたかも爆発物が簡単に製造できるように思わせる記述があります。

しかし、爆発物の製造は非常に危険な行為であり、専門的な知識を持たない一般の人が、簡単に製造できるようなものではありません。

さらに、製造中に誤って爆発させれば、本人だけでなく家族や周囲の人にも、死傷の結果を生じさせかねず、本人の刑事責任（懲役等）のほか、民事責任（損害賠償金の支払い等）も問われることがあります。

このようなインターネットのサイトなどを見て、爆発物を製造するようなことが絶対にないようにしてください。

また、中学生、高校生の子供をお持ちのご両親にお願いします。上述のとおり、インターネットには無責任なサイトもありますので、興味本位で爆発物をつくることのないよう、日頃の家族の団らんの時などに、爆発物の危険性について、お子さんにも話して下さるようお願いいたします。

最近の手製爆発物事件

| 発生月 | 事 件 概 要 | 検挙罪名 |
|--------|--|-------------|
| H12.12 | 栃木県の高校生が、インターネットで得た知識等をもとに、花火を利用して爆発物を製造し、東京都所在のビデオ店に投てき・爆発させた事件 | 爆発物取締罰則等で検挙 |
| H14.7 | 群馬県の高校生が、インターネットで得た知識をもとに、花火や薬品を利用して時限式の爆発物を製造し、ゆりかもめ線国際展示場正門駅の消火栓に仕掛けて爆発させた事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H15.7 | 福井県の無職の男性が、インターネットで得た知識等をもとに、黒色火薬を詰めた消化器爆弾を製造し、他人の家に仕掛けようとして誤爆し、自ら全身やけどの重傷を負った事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H15.10 | 埼玉県の高校生が、インターネットで得た知識をもとに、薬品を利用して爆発物を製造し、ATM機に仕掛けて爆発させた事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H15.12 | 神奈川県の中学生在が、インターネットで得た知識をもとに、薬品を利用して爆発物を製造中に誤爆し、友人の眼に重傷を負わせた事件 | 重過失致傷で検挙 |
| H16.2 | 香川県の建設業の男性が、インターネットで得た知識をもとに、薬品を利用して爆発物を製造し、これを郵送し、開封した際に爆発するようにして、3人に重軽傷を負わせた事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H16.7 | 愛媛県の歯科医師が、爆発物を製造中に誤爆し、死亡した事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H16.6 | 山梨県の無職の男性が、インターネットで得た知識をもとに、薬品を利用して爆発物を製造中に誤爆し、自分の手首と眼に重傷を負った事件 | 爆発物取締罰則等で検挙 |
| H16.8 | 埼玉県の無職の男が、興味本位に花火を利用して爆発物を製造し、設備資材置場で爆発させた事件 | 爆発物取締罰則で検挙 |
| H17.3 | 愛知県の工業大学の男子学生が、薬品を利用して爆発物を製造中に誤爆し、自分の右腕、顔面を負傷するとともに、家屋を一部損壊した事件 | 爆発物取締罰則等で検挙 |
| H17.6 | 山口県の高校生が、インターネットで得た知識をもとに、花火を利用して爆発物を製造し、授業中の教室内に投てき・爆発させ、複数人に負傷を負わせた事件 | 傷害罪で検挙 |